

令和6年度 家庭教育支援事業2「青年の家 de 寺子屋」実施要項

- 1 目的
・夏休み中の宿題サポート等を通して、児童の学習意欲の向上と主体的な学びを促進し、家庭での学習習慣の定着をサポートする。
・高校生や大学生など異なる世代の人々と交流することで、コミュニケーション力や協調性を養い児童の健やかな成長をサポートする。
- 2 主催 山形県青年の家
- 3 対象 小学生（1～6年生）の児童（定員 各日15名）
- 4 日時 令和6年8月8日（木） 9：30～15：30（受付開始時間は9：00からになります）
令和6年8月9日（金） 9：30～15：30（受付開始時間は9：00からになります）
- 5 会場 山形県青年の家 大研修室、第1研修室など（天童市小路一丁目7－8）
- 6 内容 学生ボランティア等による夏休みの宿題サポートなど
- 7 参加費 児童一人につき490円（昼食代390円、保険料100円） ※ 当日受付にて徴収します
- 8 申し込み チラシのQRコードよりお申込み下さい（グーグルフォーム）【締切：7月19日（金）】
注意事項
(1) 2日間連続の参加はできません。どちらか一方のみ、お子さんのみの参加をお願いします。
また、当日集合・解散時刻に保護者等が送り迎えできる方を対象とします。
(2) 参加申込後、申込受理メールをお送りします。
(3) 申込が定員を上回った場合は抽選となります。また、一方が抽選となり、もう一方が定員に満たなかった場合は、第2希望日を考慮します。抽選となる場合はお知らせメールをお送りします。
(4) 抽選になった場合は、7/22以降に抽選結果(当選・第2希望での当選・落選)のメールをお送りします。当選の場合は、最終の参加意思確認をさせていただきます。
- 9 持ち物 別紙 募集チラシに記載
- 10 その他
(1) 当日撮影する写真は、ホームページやSNSに掲載したり、記録用資料として活用させていただきます。承諾できない場合はお申し出ください。
(2) 学生が主体となり運営しますので、運営に不備等が予想されることもあります。ご理解ください。
(3) 送迎時の駐車場での事故等は責任を持ってませんのでご承知ください。
(4) 当日、事故や怪我等をした場合は保険の範囲内での保障となります。また、お子様の体調不良等があった場合は、保護者にご連絡し迎えに来ていただくことがあります
(5) 8月1日（木）午後5時以降のキャンセルは、昼食代・保険料を実費で負担していただきます。

〔連絡先〕 山形県青年の家 担当：研修課長 斎藤 裕輝 TEL：023-654-4545 FAX：023-652-2007
--